

一般事業主行動計画

一般社団法人 北陸地域づくり協会

1. 目的

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

3. 内容

目標1 毎週「水曜日」、毎月「10日及び20日」を定時退社日として設定する。

<対策>

- 令和2年3月～ 所属長会議への提案
- 令和2年4月～ 「定時退社日」の周知・徹底

目標2 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 各所属の業務打ち合わせ等及び会内情報共有サイト（KP）を活用し、全職員に対し、計画的な取得推進の啓発を行う。
- 所属長は、年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整備する。

4. その他

この「一般事業主行動計画」は、次世代育成支援対策推進法に基づく策定です。

以上